月刊

こころのとも

第九巻
二月号

夢と法と成

夢
それは未来
山のあなたの空遠く
住むもの

法
それは過去
灯台のように
人を導くもの

成
それは現在
未来と過去の
苦しみを伴った
運動とその統合

子どもは未来

子どもは未来
なのに
いま未来がなくなり
子どもを粗末にする
その結果
子どもが病んでいる

悲しいかな
子どもの人権を
叫ばなければ
ならなくなっている

人生を考え直して

みたい人は（五〇）

―『聖書』解説（二六）―

七　求めなさい。そうすれば与えられます。捜しなさい。そうすれば見つかります。たたきなさい。そうすれば開かれます。
八　だれであれ、求める者は受け、捜す者は見つけ出し、たたく者には開かれます。
九　あなたがたも、自分の子がパンを下さいと言うときに、だれが石を与えるでしょう。
一〇　また、子が魚を下さいと言うのに、だれが蛇与えるでしょう。
一一　してみると、あなたがたは、悪い者ではあっも、自分の子どもには良い物を与えることを知っているのです。とすれば、なおのこと、天におられるあなたがたの父が、どうして、求める者たちに良いものを下さらないことがありましょうか。

解説がいりそうな言葉は、ないように思います。でも、内容は、結構難しいのではないかと思います。一言で言えば、「神は、求めれば、かならず与えて下さる」ということです。これらの7節の言葉は、クリスチャンでなくても、よく耳にするもので、皆さんもご存じのことと思います。でも、俗な意味で使うような言葉ではないと思いますが。

ところで、求めるって、何を求めるのでしょうか。これが、それぞれの方の心のあり方に応じて異なるのではないかと思うのです。皆さんは、一番求めたいのは、何でしょうか。

復習になりますが、昨年の十一月号で取り上げました、第六章33節は次のようなものでした。

「だから、神の国とその義をまず第一に求めなさい。そうすれば、それに加えて、これらのものはすべて与えられます。」

ここで「これらのもの」とは、この文の前に出てくる三一、三二節にある「異邦人が切に求めている」「何を食べるか、何を飲むか、何を着るか」ということを指しています。

ということは、ここでは、一番に求めるべきものは、神の国とその義であることになります。皆さんは如何でしたでしょうか。

この「神の国とその義を求める」とは、どういうことか、昨年の十一月号でもう一度ご確認して頂けたらと思います。少し補足しておきたいと思います。

私たち人間は、みんな不完全で生まれてきます。それが人間のもつ悲しみといえばいえると思います。ただ、生まれたばかりのときは、未分化ですが、統合されていて、神や仏そのものなのですが、成長し、分化して、生きる力を勝ち取る過程で、心に垢をつけ、逆に不完全さを増してしまうのです。

ですから、私たちは完全なものに憧れます。少しでも完全に近づきたいと思います。つまり、完成をめざして「より善い」生を求めつづけるように運命付けられているのです。

この求めるべき「より善い」生が、それぞれの方の心のあり方によって異なってくるのです。現代人を見ていますと、多くの方々が、よりおいしいものを飲み、食べ、よりすばらしいセックスを体験し、より多く他者に優越（勝利・権力・名誉・財産を獲得）しようとしているように思われます。そうすることが、より善い生だと考えておられるように思うのです。

私は、こうした生き方をすべて否定はしません。人生の過程で、一度は求めてみるのも結構でしょう。でも、こうしたものをいくら追い求めてみても、決して真の幸せや安心や満足は訪れません。畳の上で死んだ、あの太閤秀吉ですら、辞世の句に「・・・なにわのことも　夢のまた夢」と詠んで、人生のはかなさを嘆いています。

なぜ、そうなるのでしょうか。それは、こうしたものをいくら多く得ても決して完成には至れないからなのです。こうした相対的な欲望を追求してみても、相対なものはどこまでいっても相対なのです。相対をいくら足し合わせても相対なのです。真の幸せや安心や満足である、完成は、実は、相対にはないのです。そうした、完成は絶対の境地なのです。天上天下唯我独尊、即身成仏、無為而無不為、無知の知、の境地なのです。

ですから、私たちが一番求めなければならないのは、食べることや飲むことや着ることではないのです。いまあげた、これまでの聖人が達成した絶対の境地なのです。キリスト教でいいますと、神の国とその義を心の中に実現することなのです。

そうしたとき、無得而無不得（得ること無くして、得ざること無し）という境地が現れ出のです。そのためには、手をこまねいていてはダメです。このことば（キリスト）を信じ、ひたすら、毎日、お祈りしなければなりません。瞑想し、修行しなければならないのです。

自作詩短歌等選

子どもの権利と義務

子どもの権利が
主張されている
でも
それは
子どもを
大切にしない人たちに
たいする警告として
はよいとしても
子ども自身が
主張すべきことではない

子ども自身が
権利を主張するからには
義務を果たさなければな
らない
子どもの義務とは
大人の言いつけに
素直に従うということ
そうでないと
学校で
子どもを教育することは
ほとんど
不可能である

愛は・情は

愛は
無意識での
他己の働き

（感）情は
意識での
他己の働き

愛は
自己犠牲
情は
こころの豊かさ
思いやり
優しさ

自分の世界にひたる

昨年売れたもの
それは
自分の世界に
ひたることが
できるもの
という

それは
まさに
自己肥大傾向の
あらわれ

知的能力高めても

たかだかに
知的能力
高めてみても
人格完成
することが無い
かえってこころを
垢まみれにする

依存すべきもの

酒に依存する
女（男）に依存する
グルメに依存する
金に依存する
名誉に依存する

真に依存すべきは
自分を超えた
神や仏なのに

こころの教育

人格完成は
こころの教育にある
それは
自己統制
他心感応

汗を流して
共に働き
共に遊び
そのことを通じて
喜びや
悲しみを
共に味わう

自作随筆選

教育力を強化するには

いま、家庭教育力の弱体化が、子どもたちの問題行動を多発させています。例えば、それは、親殺しであったり、教師殺しであったり、親父狩りと称する、強盗傷害罪であったりします。

では、こうした非社会・反社会的行為とその傾向を生みだす家庭教育力の低下は、どうすれば補うことができるのでしょうか。家庭のあり方や家庭教育力を高めるための方策などに関しましては本誌で、既に何度も触れてきましたので、ここではそれは別にして、家庭教育力の低下を補う方法について検討してみたいと思います。それが分かれば、家庭は別にして、学校で、少年鑑別所で、教護院で、少年院で、それぞれ、応用できるものだと考えられるからです。

まず、最近の少年たちの非行の特徴について考えてみたいと思います。それが意味するものを検討してみたいからです。いまの少年たちの非行の特徴として指摘されていますのは、①凶悪化、②目的の希薄化、③よい子の

いきなり型非行化、だとされています。

まず、①凶悪化ですが、これは、子どもに自制心が欠如し、行動にブレーキが掛けられなくなってきていることを示しています。人は誰でも、長い人生の中で「殺してやりたい」と思うようなことを経験することがあると思いますが、実際にそうすることは、滅多にありません。思うこととと為すこととの間には、大きなギャップがあるのです。それは、殺すことだけではありません。盗むこと、嘘をつくこと、異性にアプローチすること、などでも共通です。そのような行為をしようと思うことを行動に移すのには、普通、大きな抵抗がかかるのです。その抵抗は、その行為が直接関係する相手のことだけではなく、家族や仲間や友達など当事者以外の他者のことや、さらには、社会の掟（おきて）・規範・道徳などのことを考えることから起こってくるのです。たとえそれが、無意識的であってもです。そうした抵抗をもたらすものを、私は、「他己」と呼んでいるのです。

こう考えますと、少年たちの非行が凶悪化するということは、そうした行動への抵抗・ブレーキ・自制が掛かりにくくなっていること、つまり他己の働きが弱くなってきている、ということを示しているのです。相手の痛みが分からなくなってきていますし、規範を守らなければならないという気持ちがなくなってきているということです。

では、②目的の希薄化はどうでしょうか。まず、この希薄化という言葉の意味ですが、例えば、警官を襲って拳銃を奪う、といった凶悪な犯罪でいいますと、今までですと、暴力団が拳銃がほしいからとか、強盗をするために必要だからとか、それを為す目的がなるほどと納得できるものが多かったのですが、先日の、中学生が為した同じ犯行では、ただ、拳銃を実際の体験として撃ってみたかったとか、自分の部屋に飾ってみたかったとか、といった実に「しょうもない」ことが目的になっています。普通、そんな動機や目的を警官を傷つけたり、殺してまで達成しようなどとは、考えないものです。このように、非行の目的がよく分からなって来たことを、目的の希薄化と言っているようです。

普通、私たちが、こうした重大な犯罪を犯さないのは、その犯罪の重大性が分かるからです。でも、いま少年たちではそれが分からなくなってきているのです。実は、それが分かるのは、私の言う他己の働きなのです。自分の為す行為の社会的な影響や意味を、客観的に知ることができるのは他己の働きによるのです。①で指摘しましたように、いま、子どもたちだけではなく、日本人の多

くの人の他己の働きが弱まっています。特に、子どもでは、社会経験が足りませんので、直情径行的に、こうした行動を行ってしまうのです。多くの子どもたちは、犯罪を犯したのち、取調べの中で、事件の重大性に気付くといいます。

最後に、③よい子のいきなり型非行化ですが、これは、一人ひとりの子どもの行動の予測がつかないで、よい子だと思っていたのに、その子が、突然、非行に走ることを意味しています。これまでですと、子どもたちの非行は、一般的には、何らかの反社会的・非社会的な行為の予兆があって、予測できたり、納得できたりしたものなのですが、それが、分からなくなってきたということなのです。

これはどういうことなのでしょうか。結論から言いますと、これもまた、①、②と同様に、他己の弱体化が原因となっているのです。

十年以上前までですと、子どもが不適応を起こしているのには、それなりの納得できる理由がありました。自己と他己のバランスが取れなかったり、家庭の事情などで、大きなストレスがかかっていたりしていて、非行に走る、ということが多かったのです。ところが、いまでは、いわゆる悪い子はいうに及ばず、たとえよい子であっても、全体的に他己が萎縮してきて、非行を犯すこと自体が、基本的に悪いことだという意識が欠けてきているのです。ですから、誰でもが非行を犯す傾向をもっていて、突然、よい子だったのに、予測外な非行に走ることになるというわけです。

このように、最近の非行の特徴は、いずれも子どもたちの他己の働きが弱体化してきたことを示しています。でも、何もこれは子どもたちだけに限ったことではありません。世の政治家にしろ、財界人にしろ、学者にしろ、高級官僚にしろ、みな共通しています。私は、いま大学で学者たちのこうした傾向を肌で感じています。かつて二十年前に勤めはじめた和歌山大学では、こうではなかったのですが。

ですから、根本的な解決は、たとえば、憲法を改正し、日本人の精神の基本的なあり方や意識を大改革し、大人たちの他己から、まず、改善しなければならないのです。でも、ここでは、そうした大改革をしなければ、実行できないことも含まれるかもしれませんが、とりあえず、できそうなこと、あるいは基本的な考え方などを示してみたいと思います。

これまで述べてきたことから、お分かりと思いますが、若者の非行傾向を改めるには、基本的には、他己を育て

なければならないのです。では、他己を育てるにはどうしたらよいのでしょうか。

まず初めに、他己とは何か、再確認しておきたいと思います。それは、精神の根底としての無意識・潜在意識では、仏や神そのものでもある、無条件な愛です。自分を犠牲にしても他者に尽くす無私の愛です。そして、意識水準では、第一に、私がキーワードとしている「人の心を感じるこころ」です。人が自分に、何を期待しているのか、何を求めているのか、何を訴えているのか、喜んでいるのか、悲しんでいるのか、何を考えているのか、などを感じようとする傾向であり、その意欲です。第二は、それから派生してくるのですが、人の期待や要請、あるいは、約束や取決めなどの凝集されたものである、「法」です。それは、いわゆる慣習であり、規範であり、文化的伝統であると言えるものです。例えば、お互いが互いの期待にそって同意・約束し、何度か同じ行動を、時の経過につれて、繰り返しますと、やがて慣習になってきます。不文律が出来上がってくるということです。これが、法が形成される基本的メカニズムなのです。

私は、理論的概念として、精神体系の中の「人の心を感じるこころ」の働きを「感情」と呼び、「法」を守ろうとする働きを「人格」と呼んでいます。ですから、人格者とは、この働きに忠実な人のことを言うのです。

では、こうした他己を育成するには、どうしたらよいのでしょうか。

以上の記述からお分かりと思いますが、他己は他者との関係性の中で形成されます。ということは、他己の発達した他者との関わりが必要だということです。いま、大人の他己が弱いために、子どもに他己が育たないというのは、そういうことなのです。

つまり、他己を育てるには、まず、育てる人の他己が問われるということです。ですから、子どもの教育に係わる教師なり、矯正関係の人たちなりが、他己を磨かなければならないのです。無意識の愛が自然に態度に溢れるようにならなければならないのです。でも、それは、意識してできることではありません。

意識してできることは、たかだか、役割としてする思いやりであり、優しさなのです。そこには、自己犠牲を伴う奉仕やお布施の精神はありません。もちろん、現在では、大学も含めて教員の中にすら、それさえもできない人が増えています。そういう意味では、教員の研修や修行がいります。

次いで、意識的なところですが、それは先ほど述べましたように、大人の側が「人の心を感じるこころ」をも

って、人格者として振る舞うことです。つまり、そうすることで、自分でモデルを示すのです。それと同時に子どもたちに法を厳格に守らすことです。子どもたちにとって大切なのは、法の善し悪しを議論させたり、カウンセリングをしてその不満を聞き入れたりすることではなくて、文化としての法を無条件に守らせることなのです。

また、他己は、自己に対立するものであり、自己を否定するものでもあります。ですから、法を守らすという中には、大人と同じような、苦痛を伴う労働も入ります。私が一番よいと思うのは、具体的には、農業です。子どもの時から、大人と共に農業を体験させることです。もし、それができなければ、誰かの世話や家事をさせるのがよいと思います。老人ホームなり、障害者施設なりで、できるかぎり全員に、働かせるのです。それも出来るかぎり、継続的にです。そうすれば、国家や地域の社会福祉の負担の軽減にもなります。

今どきそんなこと、子どもが拒否するにきまっている、という意見があると思いますが、そうした拒否には厳しく対処します。具体的には、従わない場合は、個室の反省室のようなものを作って、そこで反省させることも必要になると思います。そんなことをしたら学校に来なくなる、というのでしたら、来ない子は寮に収容する措置も必要だと思います。それは、子どもの人権の無視だという意見が必ず出ると思いますが、子どもに対し真の愛をもっていれば、子どもに人権なぞ不必要なのです。もしそうした権利があるというのなら、子どもには大人に素直に従う義務があると言えるのです。

特に小学校では徹底して大人の価値への従順が必要なのです。また、子どもも大人の規制を求めているのです。

民主主義の社会では、そんな政策や、それを可能とする憲法や法律の改正をしたら、票が得られなくなって自分が議席を失うと考えると思いますが、そこが民主主義の一番悪いところなのです。コンセンサスが得られるという言葉は、聞こえはよいのですが、衆愚政治になる可能性の方がずっと大きいのです。皆が、聖者を権威として尊重し、その教えに則って生きようとしているのなら、コンセンサスは正しい方向に向かうと思いますが、現在の民主主義のように、個人々々の判断が一番重視される社会では、必然的に「自己」が肥大して「他己」は萎み、人々から規範性が失われていくのです。そして、衆愚政治に陥ってしまうのです。それは、現在の日本人、特に青少年を見れば明らかなことだと言えます。

また、そういう労働をさせたら、日本人の学力が落ちて、国際競争で負けると考えるかもしれませんが、経済

的な競争は、多少は、譲るべきです。余りにも日本は、経済的に世界から搾取しているように思います。日本が示すべきなのは、こうした搾取経済のモデルではなくて、今後、国際的・グローバルに世界中が仲良く生きていけるお手本なのです。わが国に古来から伝わってきた伝統文化は、その可能性を示しているように思えます。

すこし話がそれましたが、本論に戻ります。前に、大人について、人が愛をもつためには、無意識を磨かなければならないと、言いましたが、それは、大人だけではありません。他己の根本をなす無意識の愛は、無意識のことですから、意識してはできないのです。そのためには、聖者の教えを信じ、こころを磨く修行がいるのです。自己への執着（煩悩）・こころの垢を拭き取るために、修行しなければならないのです。もちろん、これは、一種の宗教教育と言えます。

いま、日本は憲法（第二十条③）で国公立学校での宗教教育は禁止されています。でも、ヨーロッパやアメリカでは、キリスト教教育が大多数の学校で行われています。本当は、日本の子どもたちにも、宗教教育が必要なのです。欧米のようなキリスト教教育とか、日本に一番多い仏教の教育ではなくても、特定の宗派に偏らない宗教教育を行うことは可能なのです。瞑想やお祈りはどの宗派でも行っています。それを子どものときから、教育課程に取り入れて、やらせればよいのです。

自分を超えたものの力が自分に働きかけて来ていることに気づくこと、その超えたものを信じ、それに従うこと、そして、お祈りして心を磨くことが、宗教教育の根本です。それが重要な、自己肥大を防ぐ条件なのです。

でも、それだけでは、充分ではありません。それは基本的に他律でしかありません。少年院や刑務所の中ではよく適応できていたのに、いわゆる娑婆に出た途端に、犯罪を犯す人が、極めて多いのです。それは、そこでは他律が大部分で、自律の経験が欠けているからです。

人が自律して、自分の判断で、自分の行動にブレーキが掛けられるためには、他律だけでは不十分なのです。自己と他己を均衡化さす経験がいるのです。自分が自発的に考えたり、思ったりしたことが、他者の期待や要請とぶつかりあい、通ることもあれば、通らないこともあるという経験が大切なのです。そういう経験をさせるためには、自由がいります。自由を認めないところに、自律は育ちません。もしそうなれば、やはり非行を自制したり、行動に自分でブレーキを掛けることはできないのです。大人が愛をもち、子どもに自発的な行動を許す自由を与え、同時に、他者からの統制が大切なのです。

中学生の精神構造

一月二六日付けの毎日新聞によると、日教組の第四七次教育研究全国集会が四日間の日程を終えた、と報じていました。その模様を報道する記事の中で、目に付いたのは次のようなことです。つまり、「・・・教師や他の生徒にささいなきっかけで『むかつく』という言葉を連発し、器物破損や暴力を繰り返す男子中学生のグループの行動は・・・従来の「ツッパリ」生徒と比較して①自己を客観視する力が弱く行動がせつな的、②他人と関係をつくる力が希薄で仲間同士の結束も弱い、③わがものの顔の行動にもかかわらず自己否定の気持ちが強い――などの特徴がある」ということです。

これは、まさに私が現代人の自己肥大・他己萎縮として指摘している心理的特徴そのものです。驚きました。以下、少しだけ確認しておきます。

①の自己を客観視する力ですが、これは他己のはたらきそのものです。この力が弱まりますと、社会の中で自分がどんな位置をしめ、自分の行為がどんな意味をもっているのかが、客観的に分からなくなります。そうなりますと、基本的に不安になります。その不安を解消するのは、刹那的な怒りの爆発だったり、刹那的な欲望の満足だったりするのです。

②の「他人と関係をつくる力が希薄で仲間同士の結束も弱い」ということですが、これは、他己の萎縮そのものの表現と言えます。他己は、他者と関係を持とうとする傾向ですから、それが萎縮しますと、他者と関係がもてないということになります。いま、若者がポケベルを持って仲間と通信するそうですが、その番号帳には多くの名前と番号があっても、どこの誰か知らず、ただ世間話ていどの通信に止まると言われています。

③の「わがもの顔の行動にもかかわらず自己否定の気持ちが強い」ですが、これは、先に述べた不安の現れなのです。人間は、自分を肯定できるのは、他者とこころを通わせているときだけなのです。他己の弱さから、わがもの顔に他者を無視し、どんなに物を壊し、仲間に暴力を振るって自己の力を誇示しようと、自己を真に肯定することはできないのです。

これら三つの特徴は、家庭が壊れ、親の真の愛がなくなって、こころが通じなくなり、起こってきたものです。愛は、親が子と共に汗を流して働き、遊び、喜びや悲しみを分かち合うなかから、親の優しさとして、尊敬や信頼と共に、子が感じとるものなのです。

後記

一、今回は、少年問題をめぐる二つの随筆を載せましたので、「釈尊のことば」を休ませて頂きました。

二、いま、マスコミは中学生の非行問題をめぐって大騒ぎをしています。オウム真理教の無差別殺人事件、中学生による、「酒鬼薔薇聖斗」事件や校内での女性教師刺殺事件と、これまで日本人が経験したことのない事件が続いて起きているのですから、当たり前といえば当たり前です。

三、でも、この傾向は、当分続くのではないかと、私は思っています。最近の小さい子どもたちの行動や母親の子どもへの対応の仕方などをみていますと、ますます、悪くなっているように思えるからです。例えば、就学前の子どもの体育教室の指導員や、親・祖父母などへの子どもたちの口のきき方や態度などを見ていますと、きわめて横柄です。また、母親も子どもには、私などには考えられないほど、無関心です。手をかけ、口出ししてお仕置きはするのに、目はかけません。

四、また、こうした子どもたちの傾向に対する大人たちの対策をみても、真に有効だと思えるようなものは、ほとんどありません。全てが対症療法的で、単なる現状の指摘に過ぎなかったり、徳目を示してはいても、それをどう実現すればよいのか、方法が示されていなかったりしています。中には、かえって、逆効果だと思えるものさえあります。

五、世界中で日本の子どもほど、こころの荒廃がすすんでいる国はないそうです。一つの原因は、日本ほど宗教教育をしない国はないからです。日本人は、仏教や儒教を支えに、こころでつながって来たのに、建前が優先する民主主義が急速に入り、経済的に豊かになって、こころが廃れ、空洞化してきたからです。でも、それに替わる、建前を重視する文化や傾向は生まれていません。キリスト教のような、それを支える宗教がないからです。

月刊　こころのとも　第九巻　二月号（通巻九十八号）

平成十年二月八日
〒772―8502
徳島県鳴門市鳴門町高島
鳴門教育大学　障害児教育講座気付
（ひびきのさと　沙門）中塚　善成（ぜんじょう）

本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名　ひびきのさと　口座番号０１６１０―８―３８６６０